

2019.1.1 第170号 **ながの**  
**社会福祉士会** NEWS

■発行：公益社団法人長野県社会福祉士会  
 会長：萱津 公子  
 ■編集：広報編集委員会

■事務局：〒380-0836  
 長野市南県町685-2 長野県食糧会館 6 F  
 ■発行部数：2,300部

■TEL：026-266-0294  
 ■FAX：026-266-0339  
 ■E-mail：info@nacs.w.jp  
 ■HP：https://nacs.w.jp/

**目次**

■職能団体としての使命と役割……………1	■ばあとなあ上小ブロックの活動について……………5
■累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー……………2	■長野県社会福祉士会員 年男・年女 今年の抱負…6～7
■シンポジウム 累犯障がい者・高齢者の支援を考える…3	リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～……………8
■福祉・医療現場での身元保証人問題の基礎理解講座……………4	全県選出理事候補者について……………8
■愛媛県豪雨災害被災地支援 活動報告……………4	■今後の予定……………8
■中信地区学習会……………5	■編集後記……………8

Nagano Association of Certified Social Workers

**職能団体としての使命と役割**  
 — 司法と福祉の連携 —

青木 寛文 (長野県弁護士会・弁護士／本会外部理事)

広辞苑で「職能団体」を調べてみました。ところが、「職能給」「職能代表制」「職能別組合」の説明はあるのですが、「職能団体」の説明はありません。その「職能別組合」の項では「職業別組合と同じ」という説明がされていたので「職能団体」は「職業団体と同じ」ということになるのではないかと考えて「職業団体」の項を調べてみました。

すると、「職業の種別によって組織された団体。医師会・弁護士会・商業組合などの類。」と説明されていました。長野県社会福祉士会の理事としては、この例示に「社会福祉士会」が入っていないことに対しては抗議したいということは措くとして、このような無機質なものではないんだよなぁ～という思いを払拭できません。

そこで、ウィキペディアを見てみました。すると、「……専門的資格を持つ専門職従事者らが、自己の専門性の維持・向上や、専門職としての待遇や利益を保持・改善するための組織である。」とありました。「これだよ、これ！」と膝を打ちたいような説明だと思いました。ポイントは「専門職」「専門性」という点にあり、とりわけ「自己の専門性の維持・向上……するための組織」という点にあるように思います。

弁護士の場合も、紛争解決の目的のために、法律や司法制度の理解とその活用だけでは不十分であることが多いのですが、社会福祉士は目の前の困っている人を助けるために、社会福祉士の専門性である福祉制度全般に関する知識やソーシャルワーク等に拘わる理論の活用・実践では足りない場面があるはずですが。

司法と福祉の連携が求められる場面は、目の前の困っている人を助けるために、弁護士及び社会福祉士のそれぞれの専門性だけでは足りないような場面です。たとえば、高齢で身寄りもなく生活に困窮してしまった人が生活のために万引きをしてしまったような事例です。この人の支援のためには社会福祉士の専門性が不可欠ですが、万引きという犯罪を犯してしまった以上、司法の手続きに則って処分がされるため、支援の方策を考えるのも、司法の枠組みの中で考えることが必要で、司法の専門性が不可欠です。かようにして、社会福祉士の専門性を遺憾なく発揮するためには、司法との連携が必要になる場面があるということになります。そして、社会福祉士の専門性を維持・向上させるのが職能団体としての社会福祉士会の意義なのですから、各自の社会福祉士に司法との連携の場や機会を設定することも社会福祉士会の役割であると思います。

司法と福祉とが連携することで、目の前の困っている人たちが救われていくように願ってやみません。

# 累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

「累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー」は、平成30年11月15日(水)、長野市東部文化ホールに県下各地から115人が参加し開催された。このセミナーは、「高齢・障がいにより自立更生が困難な刑務所等出所者を支援する」事業を長野県から受託している本会・県地域生活定着支援センターが毎年企画・実施しているもので、今年度は前半に奥田知志氏による講演、後半にシンポジウムを行った。



## 講演 下関駅放火事件とは何か — 伴走型支援からの考察 —

講師 奥田知志氏

(NPO法人<sup>ほっぽく</sup>抱撲理事長。九州初のホームレス自立支援施設を開設し、路上生活者の自立支援に取り組んでいる。ホームレスは「絆を失った人」としてとらえ、「伴走型支援」で、高評価を得ている。)

平成18年1月7日午前1時50分、当時74歳の男性が下関駅を放火して焼失させる事件が起こった。現住建造物等放火罪、被害は5億円以上。この男性は前科10犯、事件当人生のうち40年以上も刑務所で過ごしていた。

満期出所後、男性はほぼホームレス状態。事件までの8日間、警察や役所といった公的機関に接触するも支援を断られる。その結果が「行く場所がなく刑務所に戻りたかった」という理由からの放火だった。

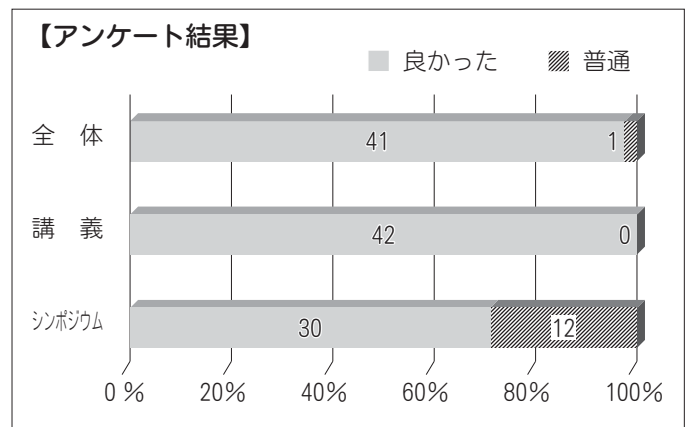
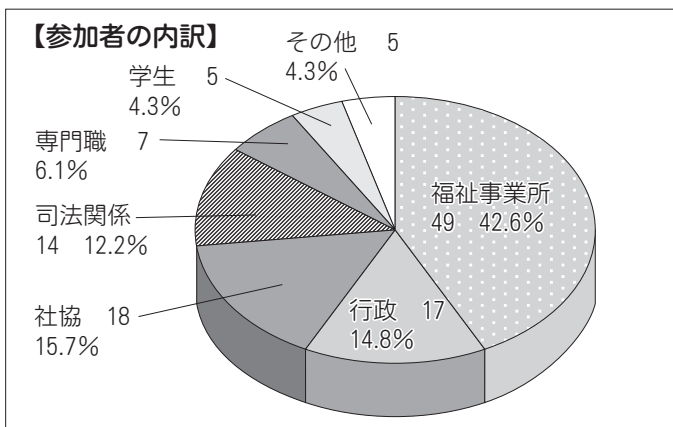
当時よりホームレスへの支援を行っていた奥田氏は、「社会の中で彼に選択肢はなかったのではないか。自分がこの人と会っていれば」と疑問を抱き、逮捕直後より男性を訪ねた。奥田氏は男性に「今まで一番辛かったこと、良かったこと」を尋ねた。

男性は「出所したとき誰も来なかったことが辛かった。父と暮らしていたときが嬉しかった」と答えた後、辛い生い立ちも打ち明けた。奥田氏は「今度出所する際は迎えに行く」と約束し、そこから手紙のやり取りが始まった。こうした縁より奥田氏が身元引受人となった。出所を迎えるにあたり、北九州市に抱撲館の開設、嘆願書の提出、保護観察所や自治体などが連携し協議を重ねていった。

この事件の背景には、過去の裁判で繰り返し知的障がいと認められるも、一度も適切な福祉サービスにつながらなかったという問題がある。何の支援も受けず社会に適応できないことから累犯になる。そのため福祉と司法が分断せず、社会復帰後の支援や家族機能の社会化が必要である。

### 伴走型支援のコツ！（レジュメから）

- ① 素人が担う ⇒ 低い・近いという価値
- ② 質より量 ⇒ 太いロープより100本の糸
- ③ 連携大事 ⇒ 専門家と地域をつなぐ
- ④ 解決出来ない支援—ごまかしは有効
- ⑤ 問題があっても生きられる社会
- ⑥ アンカーポイント（ゆらぎの承認）  
⇒ 失敗する権利・セーフティーネット型
- ⑦ 「そんなことぐらいある人間だから」
- ⑧ 「助けて」のインフレを！



# シンポジウム 累犯障がい者・高齢者の支援を考える

■テーマ 『累犯障がい者・高齢者の支援を考える』

- シンポジスト 掛川 敦氏（高齢者福祉施設 ベルポートまるこ西 施設長）  
" 伊藤 高志氏（就労支援施設 長野市ななせ仲まち園 サービス管理責任者）  
" 今井 優太氏（長野県弁護士会／ながの法律事務所 弁護士）  
" 石川 貴浩氏（長野県地域生活定着支援センター センター長）
- 助言者 奥田 知志氏（前掲）
- コーディネーター 土屋 ゆかり氏（長野市社会福祉協議会 まいさぼ長野市 所長）

奥田氏：地域に困っている人、困った人がいて、度が越えると排除されてしまう。犯罪は地域から生まれており、地域社会での理解も必要。また、今の刑務所や矯正施設のスタイルを変えていかなければ、社会的スキルを身に付けられないまま、今後も再犯につながっていくと考える。



掛川氏：職員の累犯利用者に対する不安は多かれ少なかれあるものの、研修に参加することで、養護老人ホームや社会福祉法人が果たす役割について共通認識を図る必要がある。また、一緒に生活してもらわなければ分からないことも多くあるので、まずは受け入れていくことが重要である。

伊藤氏：画一的でなく、ご本人にあった働きかけをするとともに、チームとしての連携がご本人の安心につながると気づいた。またリスクを考えると、支援者としては守りになりやすい。ご本人に寄り添い、実現できるようにコーディネートし、リスクについてはチームで共有しておくことが大切。

石川氏：支援対象者を受け入れる社会資源が地域にはないと思わず、環境を作ることや本人と向き合うのも、それをリスクとして捉えるか、必要と捉えるかも応えられる支援者の存在があってこそである。重要なのは支援者側の意識であり、これが最も大切な資源となる。

今井氏：弁護士会では、弁護センターに「障がい者刑事弁護班」を立ち上げ、施設への当番弁護士制度のチラシの配布などを行っている。これから司法と福祉とつながっていくためにも、弁護士も異文化である“福祉”を理解していくことが必要だと感じる。

土屋氏：累犯支援者への取り組みは新しい試みだと思う。最先端で関わっている奥田先生の助言や実際に支援を行っている事例報告の中で、共通認識が深められたと思う。社会における人間関係が希薄化する中、社会福祉士として累犯に限らず家族機能の社会化を高めることが必要と思う。

## 【参加者のコメント】

◇実際の活動に基づいたさまざまな講演をお聞きすることができ、大変参考になりました。「失敗することは権利」という先生のお言葉がすごく心に残りました。

◇相談、寄り添う人がいれば、人は変わる。安心して生活ができる居場所、いろいろな方たちとの関わりが大切だと実感しました。失敗させない支援ではなく、失敗する権利、失敗は成功のもと、という考え方に感銘を受けた。

◇シンポジウムでは、怖い、不安という感情は相手のことを理解していない、学びができていないことから生じるという知見をいただき、自分自身の、「分からない、何か不安だ、難しい。」という思いをス

テップアップさせる動機づけになりました。

◇人の「存在」を認め、「存在」すること自体へのサポートを考えることが重要と感じました。

◇全国で活躍している奥田先生、地域で活躍している関係者の方、双方のお話を聞くことができ、福祉を向上できる一員になりたいと思った。



セミナー会場のロビーでは、さまざまな機関の支援で開催された「出所者の絵画個展」のミニ展示も行われました。



## 福祉・医療現場での身元保証人問題の基礎理解講座 — 社会福祉士の視点から「問題点」と「今後の対応」を考える —

12月1日、長野大学で“福祉・医療現場での身元保証人問題の基礎講座”を開催、会員・会員外も含め約60人が参加し、理解を深めました。講師に長野県社会福祉士会北信地区副支部長であり、福祉活動委員（医療・福祉現場における身元保証問題を考えるプロジェクト）でもある野ロー輝氏に、後見相談から見えてきた身元保証問題の実態を3つの事例を通して明らかにし、また近年の保証人に関する国の動向や各分野ごとに身元保証を求められる内容について解説していただきました。

「保証人、連帯保証人、身元保証人の法的整理を踏まえ、それぞれの言葉による違いがあり、法的効力の違いがあることや、さらに身元引受人については法的根拠がなく、社会通念上の解釈でしかないとのことである。医療・福祉現場では法的に『提供拒否の禁止』があるにもかかわらず、実際には保証人がいないことを理由にタテに拒否をしているケースもみられている」とのことでした。



後半では、参加者による身元保証人問題の課題や取組みについて、グループ形式でディスカッションを行い、それぞれの立場から身元保証人の課題について議論を深めました。

今回の基礎講座は、福祉活動委員会による身元保証問題プロジェクトの一環であり、平成31年2月には、保証人問題のシンポジウムを開催予定です。

## 愛媛県豪雨災害被災地支援 活動報告

平成30年7月の豪雨災害に対して、日本社会福祉士会が愛媛県および大洲市、宇和島市から支援依頼を受け、愛媛県社会福祉士会と協力して支援活動を行うこととなりました。

そこで全国の都道府県社会福祉士会の会員に被災地支援の募集をかけたところ、長野県社会福祉士会では衛藤会員、春原会員より応募があり、11月初旬と下旬に派遣されました。

### 衛藤 史朗（南信地区上伊那ブロック）

私は最終班に参加、11月28日～30日の3日間であった。本活動の目的は、65歳以上高齢者で介護サービス未利用者2,500人中被災地区に住む約500人を対象に、心身・生活上の課題を聞き取ることであったが、最終班の活動は収集情報から現地職員の希望する情報を抽出し再登録する作業であった。

被災直後では現地職員も必要な情報内容が不明確なまま支援を仰ぎ、活動途中でそれに気づくも日本社会福祉士会との調整も上手く打てず、最後のまとめ段階でその要望に応えることとなった。今後の支援の改善に活かさればと思う。

### 春原 伸行（東信地区上小ブロック）

11月8日～13日に被災から4か月後の大洲市で、被災地支援に参加してきました。

地域包括支援センター（直営）の指示で、浸水被害のあった地域の高齢者の健康状態、生活状況を確認、書面等で包括職員に報告しました。支援は2人一組で班編成し、私は高知県の会員と活動しました。

私が訪問したのは3～4m浸水した集落で、住民は坦々と話していましたが、家の修繕、改築もまだできていない家もあり、冬物の衣類や暖房器具がなく冬にむけ不安の声がありました。財産を失い、うつ的な人もいて、被災地の生活の立て直しはまだこれからの状況で、継続した支援が必要と感じました。

## 中信地区学習会

### 『発達』と『障がい』を考える

～暮らしをささえる支援者が知りたい発達障がいのこと～

日 時：11月26日(水) 19:00～20:30

講 師：新 保 文 彦 氏

(産業カウンセラー 長野県松本圏域発達障がいサポート・マネージャー)

場 所：すずの音ホール(北安曇郡松川村84-1)

中信地区福祉活動委員会(高齢分野・障がい福祉分野)と中信地区大北ブロックは、長野県介護支援専門員協会大北支部とともに、発達障がいに関する合同学習会を開催した。57人が参加した今回の学習会では、事例報告の後、松本圏域発達障がいサポート・マネージャーの新保文彦先生からお話をいただき、参加者で意見交換を行った。

学習会に参加して感じたことは、①「支援を焦ってはいけない。待つときには待たなくてはいけない」ということ。②「意思決定プロセス」の重要性、特に支援者が必要だと感じている支援を提案することの是非とタイミングが重要になるということ。

我々支援者は、その専門性ゆえに予後予測をして、「転ばぬ先の杖」のような支援を望みがちになるが、



それは単なる「勇み足」になったり「余計なお世話」となったりする危険性があることを強く認識する必要があることを痛感した。

発達障がいに対する支援が特殊なのではない。すべての支援について利用者の自己決定を支援していく過程、そのためには時間がかかるかもしれないし、支援者の求めている結論とは異なるかもしれないが、自己決定を尊重する姿勢が支援の成否を決定することを理解するとともに、「倫理のジレンマ」に振り回されないような、しっ

かりとした価値観を身につけることの重要性を再認識した学習会になった。

中村 雅彦(北アルプス医療センターあづみ病院)

## ぱあとなあ上小ブロックの活動について

ぱあとなあ上小ブロックでは、毎月1回の定例会の開催、年3～4回の専門職合同学習会(弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士)が主な活動です。今年度はこの他に研修委員会、ぱあとなあ佐久ブロックと合同で東信地区学習会「社会福祉士の専門性を基盤とした本人の意思決定支援を学ぼう!」を開催しました。

毎月の定例会では、ぱあとなあからの連絡事項の報告、現在の受任状況の確認、研修の復命報告等を行っています。しかし、定例会の一番のメインは参加している会員がそれぞれ抱えている課題について話し合うことです。受任経験がたくさんある方・受任したばかりで不安の中、手探りで後見活動をしている方・これから受任しようかな?と検討している方…などさまざまな人が定例会には参加しています。みんなで話し合うことは課題や不安の解消、後見活動の方向性が定まる、自分が見落としていたことに気付くことができるなどといったことにつながっています。

成年後見活動は、対象となる方の権利擁護や代弁することが職務です。時には重大な決断を迫られることや、その人を守るために前に行かなければならないこともあります。そうした時に「1人で抱えること」の負担感を「ぱあとなあ」という団体全体で支えることができれば、心強いのではないのでしょうか。会員の皆さんが、定例会での話し合いを通じて「ぱあとなあが支えてくれる」「受任活動をがんばろう」という思いを持っていただけるように活動を続けていきたいと思ひます。

上野和哉、平塚直也(ぱあとなあ上小ブロック運営委員)

北信地区

氏 名：関 谷 潔  
所 属：株式会社ライフケア  
入会年度：平成11年度



趣味・最近ハマっているもの：

『程ほど昔の大河ドラマ』  
子どものころに親と観ていた太平記や伊達正宗、  
なんで親がハマっていたのかな～？と思いDVD  
を借りたらハマりました。遺伝子が目覚めたか!?

平成の思い出：

『人生のターニングポイントがあった！』  
まずは転職！介護業界にまったく異なる業種から  
飛び込みました。  
次は資格取得！社会福祉士をとってからいろいろ  
な事が楽しくなりました。自信がついたのかな？

職種・業務内容：

高齢者の介護サービスをコーディネートするのが  
仕事の中心です。ご自宅で過ごされている方、  
施設で生活されている方、それから施設運営の一  
端にも少ししかかわらせていただいています。

社会福祉士として心掛けていること

所属している会社を地域資源としてどのように  
使うかな？どのように地区の皆様に使ってもらえ  
るかな？常日頃から心がけています。  
それから「良い人」(←都合の良い人ではない)  
になれるように心がけています。

年男・年女としての1年の抱負

「年男」と言われて始めて気がきました…。  
周囲で起こるさまざまなことに積極的に興味を  
持つように、当事者意識を持って関わられるよう  
にしたいと思います。



東信地区

氏 名：林 里 佳  
所 属：介護老人保健施設  
ほのぼの  
入会年度：平成23年度



趣味・最近ハマっているもの：『アート鑑賞』

友人に誘われ、草間彌生さんの美術展を訪れた  
ことがきっかけです。ダイナミックで奇抜な作品  
から感じるパワーに圧倒されたことを今でも覚えて  
います。

平成の思い出：『大学生生活』

県外に出て初めて独り暮らしをし、自由になる  
喜びと責任、孤独への不安、親のありがたみなど、  
さまざまな感情を経験した4年間でした。社会福  
祉士の取得に向けて、仲間と図書館に通い詰めた  
苦労も今では良い思い出となっています。

職種・業務内容：

介護老人保健施設で支援相談員をしています。  
介護が必要になった方に対してリハビリテーショ  
ンを行い、在宅生活への復帰を目指す施設です。  
ご本人・ご家族の意向を伺い、望む暮らしの実現  
に向けてケアマネジャーを始め、関係事業所  
との連携を図ることが主な役割となっています。

社会福祉士として心掛けていること

対人援助は、相手の価値観を尊重することが必  
要不可欠です。利用される方の生きてきた環境や  
家族背景、思想などはそれぞれ異なるため、自分  
自身の価値観を押し付けることがないようにとい  
う視点は常に心がけています。日々の業務の中で、  
自分自身の考え方に気付くことも多く、価値観の  
理解というものは日々の中で訓練されているよう  
に感じています。

年男・年女としての1年の抱負

業務経験が長くなるほど、過去の経験から物事  
を判断し、先回りをした援助をしてしまうことが  
あると感じます。どの分野でも初心を忘れてはな  
らないというように、私自身も相手の声に耳を傾  
けるという基本を怠ってはならないと感じていま  
す。今年1年も多くの方との交流を深め、自身の  
成長につなげていきたいと感じます。そして、自  
身の体調管理にも時間をかけて、厄年を何事もな  
く乗り切りたいと思います！



新しい元号がスタートする今年！ 社会福祉士会員のみなさんに「平成の思い出」を振り返ってもらいつつ、日々の業務で心掛けていること、新年の抱負についてお聞きしました。

## 中信地区

氏名：上 條 弘

所属：上條社会福祉士事務所

入会年度：平成5年度



### 趣味・最近ハマっているもの：

『茶道（裏千家） 茶名宋弘』

30代後半に生き方に迷いが生じた時、心の安らぎを求めて、稽古に通いこの道に！ 現在は妻と一緒に地元保育園などでお茶教室（飲むこと中心に）を奉仕（地域貢献活動）しています。

### 平成の思い出：

『県職員退職と福祉士事務所の開業』

平成19年3月退職（定年1年前）し、4ヶ月の休養の後に上條社会福祉士事務所を開設しました。その後は成年後見人受任を中心に営業し、12年経過します。

### 職種・業務内容：

独立型社会福祉士（独立型社会福祉名簿登録長野県第1号）として事務所を開設（平成19年8月1日）

成年後見受任（任意後見含め）累計31名 現在14名の財産管理・身上監護にあたっています。

長野市社会福祉審議委員・長野市社会福祉協議会評議委員等も拝命しています。

### 社会福祉士として心掛けていること

行政処分（措置）としての福祉を長年担ってきた者として、懺悔を胸に、相手の立場に立ち、寄り添いながら相談・支援にあたっているつもりです。

しかし、「言うは易く、行うは難し」反省の毎日を過ごしています。

### 年男・年女としての1年の抱負

社会福祉士の年男・年女としては最高齢（たぶん）6回目の年男になりました。今まで、年男を意識したこと・特別なことをした覚えはありません。

今回は初めての年女の孫娘（小5）と一緒に氏神様（若一王子神社）の節分会に参加し、五重塔の回廊から「豆まき」をしたいと思っています。

健康で平穏な1年になればと願うだけです。



## 南信地区

氏名：戸 田 めぐみ

所属：諏訪市教育委員会

入会年度：平成6年度



### 趣味・最近ハマっているもの：

『丁寧に暮らすよう心がけること』

心してゆったりする時間をとったり、畑で作った野菜を中心に日々のごはんを考えたり、お風呂にゆっくり浸かったり、出会う人にはスマイル!? たくさんできなくていいから、できるだけ1つ1つに心をこめるという思いにはまっています。

### 平成の思い出：『急速な暮らしの変化』

時間が急速に進んでいるように感じます。ライフスタイルはもちろん、子どもたちの世界でいえば、遊び方や関係のつくり方、時間の使い方。人類が誕生してから、こんなに急速に暮らしが変化した事はないのでは？と思います。

### 職種・業務内容：

スクールソーシャルワーカーをしています。

子どもの声に耳を傾けながら、子どもとともに、家族や学校・地域とつながりながら、子どもが安心して生活できる暮らしづくりをアシストするのが仕事です。

### 社会福祉士として心掛けていること

日々の実践が、理論（私の場合は、ライフモデル（Alex Gitterman & Carel B.Germain））に基づいた実践になっているかということ。そして、当事者自身が、ご自分の人生のハンドルを握り、ご自分の人生を歩くアシストを支援者である自分ができているかどうかということ。

何よりも、当事者である子どもの喜びや希望にしっかりつながる実践ができているかどうかということを経験を日々、自分に問うことでしょうか。

### 年男・年女としての1年の抱負

全くないのですが、このお題をいただいて振り返ってみて初めて、24年前には結婚を、12年前には長野へ移り住むことになるという節目になっていることがわかりました！

今のところ、何の計画もないのですが、起きていることは、いつも私にとって必要なことであり、私の人生を形づくる大事なことなので、起きてきたことをしっかり受け止め、委ねていけるように努めたいと思います！

## 「福祉教育で思ったこと」

小 高 朗（中野市社会福祉協議会）

「ウオーッ」雄たけびと同時に「ウワー！」といった歓声があがりました。

2人のポッチャ選手によるポッチャ競技のデモンストレーションはまさに圧巻のプレイの連続でした。ここでは、障がいを持った選手は、私たちに感動を与えてくれたポッチャの名プレイヤーでした。これは、中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村6市町村の社会福祉協議会職員が集まった北信ブロック職員研修会の1コマです。

こういったことをもっと福祉教育に取り入れることができたらと思いました。高齢者疑似体験や車イス体験は、福祉教育として学校関係者から多くの依頼があります。体験をした皆さんは、高齢者や車イス使用者の生活のしづらさや困難さを知ることによって支え合いの精神を学んでいきます。このことはとても大切で引き続き行ってもらいたいのですが、どうしても高齢者や車イス使用者に対して支援を必要とする人、といった側面が強調されてしまいます。体験者の感想はおおむね、高齢者は大変、車イスは段差や坂が大変、手伝ってあげたいなどといったものです。

小中学生の福祉教育については、障がい者の強みにも着目できるような体験が必要だと思えます。一緒にポッチャをしたり、車イスマラソンを観戦したり、障がい者のすごいところをもっとたくさん見てほしいと思います。そのうえで、高齢者疑似体験や車イス体験ができればきっと高齢者や車イスへの見方も変わってくると思います。



※次号は、宮崎 摂子さん（飯山市地域包括支援センター）にバトンタッチします。

## 全県選出理事候補者について

選挙管理委員会  
委員長 竹内 雅智

全県選出理事選挙は、下記の3名の立候補届けがありました。定員3名を満たしているため選挙は実施せずに、理事候補者として確定しました。

なお、地区担当理事候補者は2月の4地区総会で選出され、委員会担当理事候補者は、3月の各委員会で選出されます。

これらの理事候補者は、来年6月8日(土)茅野市で開催される定時総会で承認を受けて就任します。

記

①上條通夫（現副会長）、②萱津公子（現会長）、③長戸桜子（現生涯研修センター副運営委員長）／届出順

## 今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacs.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
1月26日(土)	第5回理事会		
2月8日(金)	成年後見制度利用促進・権利擁護推進セミナー	浅間温泉文化センター	講師：田村満子氏
2月9日(土)	中信地区総会・セミナー	松本大学	講師：青木寛文氏
2月16日(土)	東北信地区総会・セミナー（同時開催）	さかきテクノセンター	講師：富永忠祐氏
2月23日(土)	南信地区総会・研修会	豊丘村交流学習センターゆめあるて	講師：山崎博之氏

◎入会状況（平成30年11月末現在） \*会員数：1,160人 入会率：29.53% 人口10万人あたりの会員数：55.88人

## 編集後記

あけましておめでとうございます。年男・年女の皆さんに、記事をご協力いただきました。広報紙を通して、社会福祉士として大事にしていることを知ることができ、初心にかえったり、いい刺激になったりしています。

目の前の業務に追われがちですが、今年は心にゆとりを持って仕事に取り組みたいと思っています。

(M. S)